

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	港湾振興事業				シート番号	015-014
担当部署名	産業振興	局	商工労働	部	港湾事務所	課 評価責任者(課長名) 西浦

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	6	まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます	後期実施計画の位置付け
			施策	1	都心地域や各地域拠点の活性化	無
	2	事業開始年度	昭和 47 年度		終了(予定)年度	年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・船員法 ・船員法第104条第1項の規定により市町村が処理する事務に関する政令			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	・船員法、水難救護法に基づく各種事務。 ・堺港湾振興会事務・・・堺港湾振興会は、堺泉北港の振興に寄与するため民間企業・団体により昭和29年に設立された。 ・大阪府水難救済会事務・・・大阪府水難救済会は、沿岸海域の海上交通の安全確保と海上産業の発展を目的として、海上保安庁の指導により平成13年に設立された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (港湾事務所) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	・船員法に基づく船員。・堺港湾の発展に同意する民間企業、団体。(堺港湾振興会) ・常に海上で仕事をしている、漁師業、渡船業を営む方々。(大阪府水難救済会)			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・船員法に基づく船員手帳の交付、各種届出受付事務を迅速、正確に遂行する。 ・堺泉北港の振興発展事業を実施し港湾の活性化を図ることにより堺市の産業の発展に寄与する。 ・水難の予防と水難による人命、船舶等の救済、災害発生時の救援活動行う。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・船員法に基づく各種届出、報告の受付及び船員手帳の交付事務等。 ・会員企業、団体の協力を得て研修の実施や港湾振興事業を実施、推進する。 ・海上保安庁の指導や会員の協力を得て、水難救助訓練や研修を実施する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				
		堺港湾振興会				

Ⅲ. 投入量

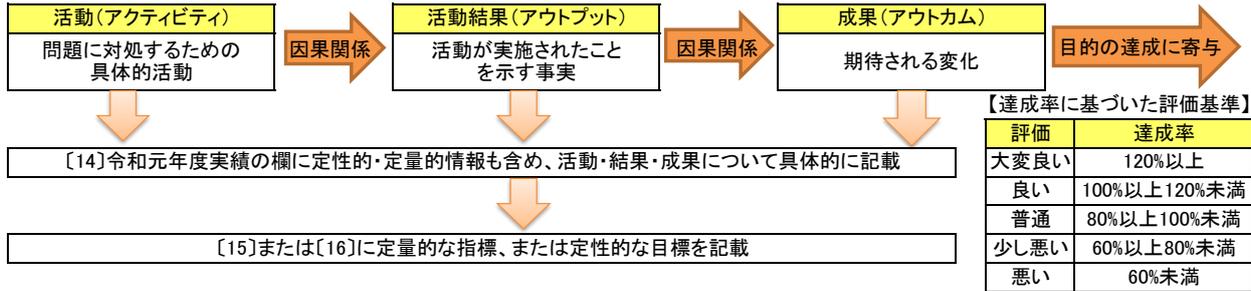
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	25,155	23,834	22,242	22,256	21,804	20,474	21,509	
	主な事業費内訳	港湾振興事業	千円	25,155	23,835	22,242	22,254	21,804	20,474	21,509
			千円							
			千円							
	財源内訳	国・府支出金	千円							
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	167	175	213	178	176	173	179
		市債	千円							
その他()		千円								
	一般財源	千円	24,988	23,659	22,029	22,078	21,628	20,301	21,330	
12	人件費 (b)	千円	13,500	13,500	13,400	13,400	13,400	13,400	14,300	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	38,655	37,334	35,642	35,656	35,204	33,874	35,809	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	港湾振興事業	シート番号	015-014
-------	--------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>・堺港湾振興会として、総会の開催、堺港まつり、研修会等の事業を例年通り行うことができたが、その中で、「堺港まつり」は、パフォーマーや出演時間を変更したり、ビンゴゲームの賞品を増やすなど予算の範囲内での変更を試みたが、前年度と同程度の入場者数にとどまった。 ・船員法に基づく船員手帳の交付、雇入れ、雇止め届出、航行報告などの取り扱い件数は、毎年増加傾向にあり約7・5%の増加となった。</p>						
	15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		堺港湾振興会「堺港まつり」入場者数	人	目標値	2,400	2,000	2,000	中止
				実績値	1,000	1,500	1,400	
				達成率	42%	75%	70%	
	評価	悪い	少し悪い	少し悪い				
	算出方法・設定根拠など		遊覧船乗船人員、とれとれ市会場の入場者等(令和2年度はコロナ禍のため中止とした)					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		船員法に係る申請・届出等の件数	件	目標値	4,500	4,500	5,000	5,200
				実績値	4,312	4,956	5,327	
				達成率	96%	110%	107%	
	評価	普通	良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		年度末集計					

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	船員法に係る申請・届出等の件数	件	4,312	4,956	5,327
	②	上記①にかかる年間経費	千円	450	447	447
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	104	90	84
備考(算出についての説明等)		年間経費は人件費の1/3とした				
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)	
19	<p>「堺港まつり」を毎年開催しているが入場者数は減少傾向にある。入場者数の減少は、広報不足が大きな要因であったことと、開催場所である出島漁協「とれとれ市会場」は、施設も古く駐車場に限りがあることからその要因の一つと考えられる。</p> <p>船員法に係る取扱い件数は、年々増加傾向にあり、行政サービスの向上(迅速、親切、丁寧)を心掛けた事務処理の結果、リピーターが増えたことで件数の増加に繋がったものと考えている。</p> <p>船員法取扱い件数(近畿運輸局と近畿運輸局管内の市町村) 2017年</p> <p>近畿運輸局 6,363件、堺市 4,361件、A市 255件、B市 34件、C市 859件、D市 27件、E市 23件 2019年</p> <p>近畿運輸局 6,017件、堺市 5,327件、A市 263件、B市 72件、C市 754件、D市 10件、E市 37件 (5%減) (12%増)</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	港湾振興事業	シート番号	015-014
-------	--------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ・船員法に基づく業務は、法定受託事務であるため廃止できない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 ・船員法に基づく業務は、法定受託事務であるため休止できない。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 ・「堺港まつり」は、新型コロナウイルス感染防止のためR2年度は中止とした。 ・船員法に基づく業務は、法定受託事務であるため縮減できない。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ・R2年度の「堺港まつり」は中止とした。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 ・堺港湾振興会及び大阪府水難救済会の事務局として、民間会員とともに各事業を推進している。 ・大阪府(大阪府港湾局)、大阪府港湾協会、各市(高石市、泉大津市)港湾振興会と連携し研修会事業などを合同で実施している。また、日本港湾協会などとも連携している。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 ・「堺港まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためR2年度は中止としたが、来年以降、SNSを利用した広報を充実させ、来場者数の増加に努める。 ・行政サービスがなお一層向上するように努め、船員法に係る申請・届出等の件数の増加を図る。		